

調査書作成上の留意事項

I 記入上の全般的注意

- 1 調査書の作成に当たっては、宮城県立支援学校高等学園共通の様式又はソフトウェア等で自作した様式を用いる。手書きの場合は黒のペンを用いる。ただし、鉛筆書きした原本を複写してもよい。パソコン等の使用も可とする。
- 2 令和9年3月卒業見込みの者の調査書には、令和8年10月末日までの事項を記入する。（過卒の場合は、中学3年次の状況を記入）
- 3 数字はすべて算用数字を用いる。
- 4 誤記を訂正する場合は、消しゴム、ナイフ、修正テープ等を用いず、記載責任者が訂正箇所を二重線で消し、訂正印を押して訂正する。
- 5 ※No. の欄は記入しない。
- 6 氏名は生徒指導要録(住民票)の記載のとおり記入する。手書きの場合は、ゴム印を用いず楷書で記入する。
- 7 性別については、「男・女」のどちらかを○で囲む。
- 8 卒業等については、「令和・平成」及び「卒業見込・卒業」のどちらかを○で囲み、年月を記入する。
- 9 学級種別については、「通常」「特別支援」のどちらかを○で囲む。特別支援学級に在籍している場合は、「知的」「肢体」「病弱」「弱視」「難聴」「自閉・情緒」「言語」のいずれかを○で囲み、中学校3年間における特別支援学級の入級年月日を記入する。
- 10 調査書等作成委員会の欄には、記載責任者の認印を押す。
- 11 作成した調査書は、必ず印刷をした上で生徒指導要録の原本と相違ないか複数の担当で照合、確認すること。

II 各欄記入上の注意

1 「障害の状況」の欄について

- (1) 障害名は、下記の5つの障害のうち、該当するものを○で囲む。（該当する場合は複数可）

・知的障害

・病弱

・肢体不自由

・視覚障害

・聴覚障害

※ 知的障害が該当しない場合は、出願資格がないことになります。

- (2) 医療機関における診断名（自閉症、ADHD等）がある場合は記入する。特にない場合は、斜線（左上から右下）を引く。
- (3) 療育手帳については、「有・無」のどちらかを○で囲む。療育手帳を持っている場合は、次の判定年月を記入する。

2 「身体状況」の欄について

- (1) 健康上の留意点については、学校生活及び寄宿舎生活を送る上で、健康上配慮が必要な事項を記入する。特に留意点がない場合は、斜線（左上から右下）を引く。
- (2) てんかん発作については、「有・無」のどちらかを○で囲む。発作がある場合は、服薬の有無や発作の状況（頻度やそのときの状態など）について詳しく記入する。服薬がある場合は、具体的な服薬名を記入する。
- (3) 服薬については、てんかん以外で服薬しているものについて「有・無」のどちらかを○で囲む。服薬がある場合は、具体的な服薬名を記入する。

3 「欠席状況」の欄について

- (1) 欠席日数は、各学年の欠席日数を記入する。欠席がない場合は0と記入する。
(途中で転入してきた場合についても、転出した学校と連絡を取り合い、欠席日数を確認して記入する。)
- (2) 遅刻、早退については、回数を記入する。遅刻、早退がない場合は0と記入する。
(途中で転入してきた場合についても、転出した学校と連絡を取り合い、遅刻、早退の回数を確認して記入する。)
- (3) 事由の欄には、各学年において欠席日数が7日以上の場合に主な理由と日数を記入する。
- (4) 欠席日数が7日未満の場合は、事由の欄に斜線（左上から右下）を引く。
- (5) 学校保健安全法施行規則による出席停止及び忌引きの日数並びにその自由は記入不要である。

4 「学習及び性格・行動等の記録」の欄について

- (1) 学習については、学習の状況や取組の変容を具体的に記入する。
- (2) 性格・行動については、集団生活における「生徒の良い点」と「課題となる点」を記入する。
- (3) 社会性については、集団生活における「生徒の良い点」と「課題となる点」を記入する。
- (4) その他については、下記の項目を記入する。
 - ・スポーツ活動や文化活動、ボランティア活動に関すること
 - ・学校生活を送る上で、配慮が必要なこと（健康上以外のこと）
 - ・就学中の転・編入学に関すること
- (5) それぞれの欄で記入しきれない場合は、副申書で補足してもよい。